

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No. 1

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業
弁護士 神 田 英 一

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル3階

【報告義務発生日】 令和2年1月20日

【提出日】 令和2年1月24日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ツバキ・ナカシマ
証券コード	6464
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ユニバーシティズ・スーパーアニュエーション・スキーム・リミテッド (Universities Superannuation Scheme Limited)
住所又は本店所在地	英国リバプールL3 1PY、ロイヤル・リバー・ビルディング (Royal Liver Building, Liverpool L3 1PY, United Kingdom)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和49年4月18日
代表者氏名	ジェレミー・ヒル(Jeremy Hill)
代表者役職	カンパニー・セクレタリー兼グループ・ジェネラル・カウンセル
事業内容	職域年金制度のコーポレート・トラスティ業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号パレスビル3階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業 弁護士 野村遥祐
電話番号	03-6632-6396（担当者直通）

(2)【保有目的】

投資	
----	--

(3)【重要提案行為等】

該当なし	
------	--

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,660,596
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,660,596
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,660,596
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年1月20日現在)	V	41,063,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.19

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年1月17日	普通株式	92,600	0.23	市場内	処分	
令和2年1月20日	普通株式	71,600	0.17	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、Universities Superannuation Schemeという名称の年金制度の唯一のコーポレート・トラスティである。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	4,476,571
上記(Y)の内訳	Universities Superannuation Schemeという名称の年金制度の計算で取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,476,571

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地